

事業主・労務担当者の方々へ 働き方改革を活かす 実践的な取組とは？

参加無料
各セミナー・講演
定員がございます

社会保険労務士制度が始まり50年、会社の人事・労務を知り尽くした専門家が働き方改革の実践法を詳しく説明します。ぜひこの機会にご参加ください。

とき 2019年 **1月11日(金)** 13:10~17:00 開場(受付)12:30~ 【定員:200名】

ところ **ホテルウェルビューかごしま** 鹿児島市与次郎2丁目4-25

◆**第一部** **人材不足時代における高齢者の活用のヒント**

13:10~ **講師** 特定社会保険労務士 福井県社会保険労務士会副会長 株式会社人材戦略 代表取締役 **青垣 智則** 氏



◆**第二部** **会社が気をつける「働き方改革法」の重要改正**

15:30~ **どうする?「年休5日付与義務」「時間外労働規制」「同一労働同一賃金」**
講師 社会保険労務士 **辻 孝男** 氏(鹿児島県社会保険労務士会)

◆**無料相談** 会場の**無料相談ブース**にて、人事・労務の専門家である社会保険労務士が、事業主・労務担当者の相談に応じます。
15:30~

とき 2019年 **2月22日(金)** **セミナー** 10:00~12:30 開場(受付)9:30~
記念講演 14:00~15:30 開場(受付)13:30~ 【定員:300名】

ところ **城山ホテル鹿児島(クリスタルガーデン)** ※旧名:城山観光ホテル 鹿児島市新照院町41-1

◆**セミナー** **「働き方改革と就業規則」**

10:00~ 働き方改革が叫ばれる中で、弁護士としての立場から就業規則の規定内容や心がけるべきことなどを、著書『社長は労働法をこう使え!』『書式と就業規則はこう使え!』で有名な向井蘭さんにわかりやすくご講演していただきます。
講師 杜若経営法律事務所 弁護士 **向井 蘭** 氏(東京弁護士会)



◆**記念講演** **「黄金の15年」「定年後」から見えてくるワークライフバランス**

14:00~ 定年後、平均余命までの自由時間は、約8万時間。これは21歳から60歳までの労働時間よりも長いのです。余生と呼ぶにはあまりにも多くの時間が与えられています。もう一度「生き直す」としてもいいでしょう。60歳から健康寿命とされる74歳までの「黄金の15年」とその後をどう生きるのか。仕事と生活のヒントをベストセラー『定年後』の著者・楠木新さんが語ります。
講師 神戸松蔭女子学院大学 教授 **楠木 新** 氏(楠木ライフ&キャリア研究所 代表)



主催 / 鹿児島県社会保険労務士会 鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F TEL099-257-4827

TEL・FAX・メール・ホームページからお申し込みください

TEL 099-257-4827 (平日のみ) **FAX** 099-257-2219

MAIL ksr@po.synapse.ne.jp

Homepage 鹿児島県 社会保険労務士会

セミナー・記念講演申込書

	参加	チェック	事業所名	ご参加者名
1 / 11	第一部	<input type="checkbox"/>	所在地 (〒 -)	
	第二部	<input type="checkbox"/>		
	無料相談	<input type="checkbox"/>		
2 / 22	セミナー	<input type="checkbox"/>	電話番号	FAX
	記念講演	<input type="checkbox"/>	メール	
			アドレス	